

産廃いわて

2012-07 平成24年10月4日発行

かわらばん

社団法人 岩手県産業廃棄物協会

〒020-0023 盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F

URL: <http://www.iwatesanpai.or.jp>

TEL019-625-2201 FAX019-624-1920



許可講習会終了

盛岡市で9月までに開催された
特別管理産業廃棄物収集運搬業新規許可講習会
特別管理産業廃棄物管理責任者講習会
収集運搬業更新許可講習会

が終わりました。 と は定員150名の会場が若干
定員超過になる参加があり大盛況でした。

次回の岩手県会場で行われる許可講習会は、産業廃
棄物収集運搬業新規許可講習会で、2月7～8日の2
日間、アイーナ（盛岡市）で開催されます。



処分場整備基本方針検討委員会

岩手県は、災害廃棄物の処理が急増するなどの状況
変化に対応するため、産業廃棄物の新たな最終処分場
の整備が必要とし、基本方針検討委員会を設置しまし
た。委員の構成メンバーは、学識経験者2名、産廃排
出関係団体から3名、当協会門協会長の6名です。第
1回目の委員会が9月3日に盛岡市で開催され、門協
会長が副委員長に選出されました。大変重く難しい課
題ですが門協会長の手腕が期待されています。今後委
員会で更に審議を進め、今年度中に県が基本方針を策
定するというスケジュールが示されました。



米・牛肉の新基準

米と牛肉の放射性セシウム濃度の新基準が10月か
ら適用されました。2011年産の米と冷凍保存されて
いるものがある牛肉についてはこれまで暫定規制値が
適用されていました。

また、大豆を原料として来年1月以降に製造、加工、
輸入された食品にも新基準が適用されます。

新基準：肉、穀類などの一般食品 100ベクレル/kg



できることからエコアクション

会員の皆様には7～9月に節電等の取組みを行って
もらうこととし、取り組んだ内容は10月12日（金）
までに協会事務局に報告していただくことにしていま
した。実施した項目に をつけるだけの簡単なもので
すので報告をお願いします。報告様式は会員の皆様に
送っていますが、改めて必要であれば協会事務局に連
絡してください。



女性労働基準規則改正

妊娠や出産などに影響があるとして規制対象になっ
ている化学物質が9（鉛、塩素等）から25（トルエ
ン、スチレン等が追加）に改正されます。

次の業務についてすべての女性の就業が10月1日
から禁止されました。

- ・化学物質の空気中の平均濃度が規制値を超える屋内
作業場での業務
- ・タンク内など呼吸用保護具の装着が義務づけられて
いる業務



電子マニフェストセミナー

8月27日(月)に北上市で、また、8月29日(水)に盛岡市で電子マニフェストパソコン操作体験セミナーを開催しました。全部で50名の参加がありました。皆様が真剣に受講されているところを拝見して、すぐに役立てたいとの意欲が感じられました。



産廃処理助成事業募集

産業廃棄物処理助成事業の募集が始まっています。

1 対象となる事業

- 3Rに関する技術開発事業又は環境負荷低減に関する技術開発事業
- 高度技術を利用した3R又は高度技術を利用した環境負荷低減施設の整備事業
- 上記、に関する起業化のための調査事業
- バイオ燃料認定研究開発事業

2 助成の概要

助成事業の実施期間：原則として、平成25年4月から1年以内。最長2年間の申請も可。

年間助成額：

- ・技術開発・・・最高500万円
- ・高度技術施設・・・最高500万円
- ・起業化調査・・・最高50万円
- ・バイオ燃料認定研究開発事業・最高500万円

助成率：技術開発、高度技術施設及びバイオ燃料認定研究開発事業については、助成率は各年度の助成対象事業に要する費用の3分の2以内、起業化調査については、助成対象事業に要する費用の3分の1以内に相当する金額。

3 応募先：産業廃棄物処理事業振興財団技術部

4 応募締切日：平成24年10月31日(水)

<http://www.sanpainet.or.jp/business02/fy2012.html>



安全衛生委員会からのお知らせ

産業廃棄物業界は、他産業と比較して労働災害が多い業界です。全国産業廃棄物連合会では平成16年度から安全衛生委員会を設置し、各都道府県産業廃棄物

協会と連携を取りながら組織的に安全衛生水準の向上に取り組んでいます。

厚生労働省では、産業廃棄物処理業における労働災害の減少を図るための基盤整備事業の一環として、平成15年に「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」、「安全衛生チェックリスト」を作成しました。

「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」は、労働安全衛生法を基本として、各事業場において安全衛生管理体制を構築するための事項及び労働災害防止のために実施すべき事項を規定し、その解説を加えたものです。

また、全国産業廃棄物連合会安全衛生委員会において、従業員数、処理内容を選択するだけで、自動的に「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」に沿った安全衛生規程の作成を可能とするツールを作成しました。より事業場の現状に合った安全衛生規程の作成が可能となりますので、ぜひ活用下さい。

「安全衛生チェックリスト」は、各事業場の安全衛生活動への取組状況を自己診断するためのツールとして活用可能な内容となっています。

(公社)全国産業廃棄物連合会ホームページ

<http://www.zensanpairen.or.jp/>

トップページ メニュー「処理業者の方へ」
安全衛生

「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」【平成23年8月改訂版】

「安全衛生規程作成支援ツール」

「安全衛生チェックリスト【平成24年7月改訂版】」



事務局便り

【会員の方へお願い】

会員事項に変更があった場合は、「変更届」の提出をお願いします。様式は、協会ホームページ(会員の方へ)からダウンロードできます。

編集後記

本格的な秋を迎え、これから講習会、研修会などの主要行事を進めてまいります。

皆様にタイムリーな情報を提供できるように頑張ります。